

前近代を中心とした子どもの衣服と性差に関する調査・研究
— 絵画及び染織資料からみた服装形態とその実態をめぐって —

Study on Children's Clothing and Gender Difference with Emphasis on Pre-modern Japan:
Form of Clothing as Seen in Paintings and Textiles

土屋 貴裕*¹⁺, 古川 攝一*²⁺, 伊永 陽子⁺, 菊池 理予*³⁺

Takahiro Tsuchiya*¹⁺, Shoichi Furukawa*²⁺, Yoko Korenaga⁺, and Riyo Kikuchi*³⁺

*1 東京国立博物館 東京都台東区上野公園 13-9

Tokyo National Museum

13-9 Ueno Park, Taito-Ku, Tokyo, Japan

*2 大和文華館

The Museum Yamato Bunkakan

*3 東京文化財研究所

National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo

⁺服飾文化共同研究拠点、文化ファッション研究機構、文化学園大学

Joint Research Center for Fashion and Clothing Culture

Bunka Fashion Research Institute, Bunka Gakuen University

Abstract: In the present study, focus is placed on children depicted in paintings of Japan dating to the ancient and medieval periods. The aim of the study is to clarify images concerning children's clothing and its significance as well as its background from the point of view of cultural history by sorting out and studying the form of their clothing technique for making textiles, their materials, color, shape, choice of clothes and other matters. In particular, through a comparison of children's clothing as seen in such genres of paintings as hand scrolls and extant textile objects for children after the modern period, of which there is an abundance, study is made to see whether there was some type of corresponding relation between children's clothing and gender difference before the modern period.

In fiscal year 2011, previous year's work of finding images of children in hand scrolls and Buddhist paintings of ancient and medieval Japan was continued. In addition, study was made of *Teijo-zakki*, a book on ancient manners, events and other matters associated with the court and warrior class. Similarly, with regard to the study of textiles, children's clothing with *semamori*, in which pieces of thread are sewn to the back in a tassel-like manner and whose importance was also confirmed in previous year's study, was investigated. Furthermore, Textbooks on needlework from the modern period were examined.

はじめに

本研究は日本古代・中世絵画に表わされた子どもの姿に着目し、その服装形態(衣服の技法、材料、

*1) tsuchiya@tnm.jp

色、形状、着装、着衣／裸形等)の整理・検討を通じて、子どもの衣服をめぐる表象とその文化史的意義や背景を明らかにすることを目的とする。とりわけ、絵巻・説話画・仏画等の絵画資料と、現存遺品に恵まれる近世以降の子どもの染織資料との比較検討を通じて、前近代の子どもの服装と性差とはいかなる対応関係にあったのか、あるいはなかったのかということをも復元的に考察する。あわせて、有職故実書や日記類、考証書での子どもの衣服に関する言及を抜き出し、絵画資料、染織資料との比較対照を試みる。

以上の分析によって導かれる、表象された「衣服をまとう子ども」をめぐる実証的、歴史的考察から、服飾の果たした社会史的・文化史的役割や機能の一端を明らかにすることを最終的な目標として設定している。

本年度の研究推進状況

本研究は子どもの服飾を主たる研究対象として設定しているが、今日、日本服飾史の中でもこの分野の研究が進んでいるとは言い難い状況にある。

よって本年度も前年度に引き続き、研究の前提となる各種資料の収集・調査といった基礎研究を精力的に推進し、あわせて本研究の方向性、方針等に関する研究打ち合わせを行なった。研究の推進、成果の共有、進捗具合の確認に関しては、研究打ち合わせ、研究会を文化ファッション研究機構本部、東京国立博物館、東京文化財研究所、大和文華館において開催するとともに、メンバーの参加する作品調査、展覧会見学にあわせて活発な意見交換を行なった。

ただし、前年度に引き続き本年度も申請当初の研究計画に比して予算が縮小されたこともあり、特に作品調査の面において当初の研究計画よりは規模を縮小せざるをえなかったことは悔やまれる。

今年度、本研究は前年度に引き続き、おおむね以下の三点を大きな柱として推進した。

- (1) 古代・中世絵画作品の中の子どもの図像の抽出と検討
- (2) 近世以降の子どもの染織品の作品調査
- (3) 文献資料における子どもの服飾に関する記述の抽出と検討

以下、それぞれの具体的な研究の方法とその成果、今後の課題等について述べる。

(1) 古代・中世絵画作品の中の子どもの図像の抽出と検討

前近代の子どもの服飾を研究対象とする本研究にとって最も大きな課題となるのは、現存遺品に恵まれない、古代・中世の子どもの服飾をどのように復元的にとらえるのかという点にある。そこで着目すべきは、多くの子どもの姿を描く絵画作品である。従来の染織史、服飾史、有職研究においても、絵画資料は度々用いられてきた。だがそれは、成人の衣服を対象とするものが圧倒的に多く、また、数ある絵画作品の中から断片的に図像を選択していくという方法がとられてきた。

本研究ではまず、可能な限り悉皆的に、古代・中世の絵画作品の中から子どもの図像を抽出・整理し、それぞれの子どもの服装形態、男女の別、色、形状、着装といった情報を記述した上で、分析の基礎資料としていく方針をとった。本年度も前年度に引き続き、主に絵巻作品を対象に、こども図像の抽出作業を進めたが、特に研究対象としたのが、院政期成立の「年中行事絵巻」、鎌倉時代成立の「春日権現験記絵巻」である。ともに長大な画面を有する大部の作品であり、対象点数としては前年度に劣るものの、前年度に匹敵する多くの子ども図像を抽出することができた。とくに「春日権現験記絵巻」は、巻第 16 第 4 段、巻第 17 第 3 段に背守りの一種とみられる図像の存在が報告されており¹、後述する染織品作品調査の検討とあわせ、現存遺品にめぐまれない中世の背守りに関する資料として貴重である。次年度以降

も、さらなる探索を進めていく。

(2) 近世以降の子どもの染織品の作品調査

(2)-1 背守りの施された染織品の調査

前年度に引き続き今年度も公刊された図書、展覧会図録などから該当作品の把握を行いつつ、J.フロントリテイリング史料館に所蔵される8領について調査を行った(表1)。

これらは2011年3月5日から4月10日に松坂屋美術館において開催された「松坂屋コレクション—技を極め、美を装う—」展に出品された作品を中心としているⁱⁱ。制作年代は江戸時代中期から後期にかけてのものであり、このうち背守りがほどこされているものが4領見られ、それらの制作は全て江戸時代後期と考えられる。

名称	制作時代	背守り	付け紐
白地蓬莱模様産着	江戸時代後期	有	表地と共布
白地蓬莱模様産着	江戸時代後期	有	表地と共布
黒字花束卍立涌模様振袖	江戸時代後期	有	白地平絹
萌葱地段模様腰明振袖	江戸時代後期	無	無
萌葱地御簾菊牡丹模様振袖	江戸時代後期	無	表地と共布
染分地傘柳模様振袖	江戸時代中期	無	無
橙地軍馬模様振袖	江戸時代中期	無	無
浅葱地放れ馬模様振袖	江戸時代後期	有	無

表1 J.フロントリテイリング史料館所蔵調査作品一覧

そのうち3領は平戸松浦家伝来である。白地蓬莱模様産着は同形式のものが2領所蔵されている。その背守りは白の絹糸で左に折れる形で縫われている。この背守りの糸には箔が乗っており、摺箔を施す前に背守りを入れていることが理解できる。同家伝来のもう1領は黒字花束卍立涌模様振袖である。この背守りは背中心に黒の絹糸で大針小針に縫われている。また、この背守りに使われている縫糸は肩上げと同様のものと思われる。この作品は模様から女兒着用と考えられ、図録の解説において河上繁樹氏も模様や技法の趣が「江戸時代後期の武家女性の打掛と共通する」(61頁)とし、背守りについて「女子の場合は、大針と小針を交互に縫う針目とした」(61頁)との指摘をしている。

背守りが施された残りの1領は浅葱地放れ馬模様振袖である。この背守りは紅の絹糸で大針小針に縫い、左に折れる形である。この作品は放れ馬という模様から男児着用と推測され、河上氏も「この振袖の背守りは、大針と小針を連ねた女兒の背守りに準じる縫い方であるが、模様から見て男児の振袖であろう」(66頁)としている。

江戸時代後期の背守りについて触れられた河村まち子氏、栗原弘氏によればⁱⁱⁱ、享和3年(1803)の『裁縫早手引』の一つ身の項には「守りぬひ」として、「一つ身守りぬひこれすなわち陰陽なり男子の守り縫ひはり目こまかにして表のかたちなるが故に陽なり、女子の守りぬひは針目あらくみゆるが故に裏のかたちにして是陰なりその目かず十二有を一年十二月のうちに五行を備たる故守りぬひとかいへりしが命の糸として其のたけより長かくして寿命長久をむすび納ることを行うやうなり」と、男児は小針、女兒は大針・小針で縫うことが記され、そこに男女差が存していたことがうかがえる。あわせて、河村氏らの論考に掲載されている描き起こし図によれば(図1)、男児は左に折れ、女子は右に折れるものであることが理解できる。

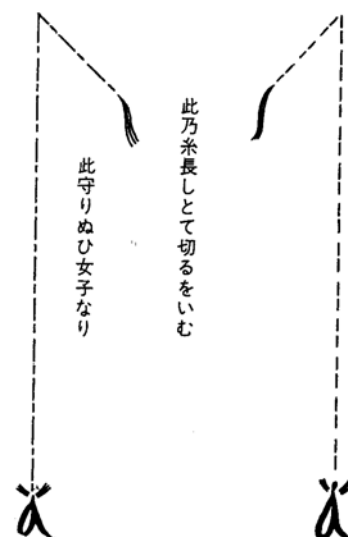


図1 『裁縫早手引』「守りぬひ」の項 描き起こし図

また、同論に引用された弘化 5 年(1848)の『衣服往来』の「男女守りぬひ」の項や、嘉永 4 年(1851)の『裁縫早学問』にも、「守りぬひ」として、『裁縫早手引』と殆ど同様の解説と挿図がみられることも指摘されている。これらのうち、『衣服往来』は大阪で出版されているが、それ以外は江戸での出版であることから、河村氏らはこの背守りの方法が「一地方の特殊な習慣ではなく、かなり一般化していたということが出来る」と指摘する。以上の先行研究によれば、男児・女児で背守りの縫い方と折れ方に違いがあることが理解できる。これらの指摘を踏まえ、今回の調査作品について改めて考えてみたい。

平戸松浦家伝来の白地蓬莱模様産着については、縫い方はどちらにも準じないため判断しかねるが、背守りの折れの方向が左であるという点から男児が着用した可能性が高い。また、同家伝来の黒字花束卍立涌模様振袖については、縫い方が大針・小針であることから、河上氏の指摘した通り女児着用の可能性が高い。この背中心のみに背守りを入れる形式が神谷栄子氏の報告に見られる^{iv}。徳川 2 代将軍秀忠(天正 7 年(1574)生)、徳川綱誠(承応元年(1652)生)、伝伊達吉村(延宝 8 年(1680)生)所用の産着について小針で左にも右にも折れない直線のみのもが見られるという(図 2)。伝来から男児が着用したことが判明する貴重な例である。しかし、ほぼ同時代の伝伊達綱村(万治 2 年(1659)生)所用産着は直線下方部が左に折れている(図 3)。

今回調査した作品に比べ、これらは時代の遡る事例であるが、江戸時代前期の段階では、武家男児の背守りの縫い方は小針という共通点が窺える。今回の作品も平戸松浦家という確かな伝来を持ち、江戸時代後期における武家女児の背守りの例として大針小針で縫われているという点でも一定の法則性を見出すことができる好資料といえよう。

最後に、浅葱地放れ馬模様振袖は、縫い方は大針小針で女児の縫い方であるが、左に折れるという点では男児の縫い方といえ、背守りからは男女の区別が判然としない例である。ただ、跳ね回る馬という主題から、これを女児所用のものとは判じ難く、背守りの形態とともに意匠等もある程度重要な要素となりうることも確認された。

本年度の作品調査から、実際の染織品にはいくつかの背守りのバリエーションが見られることが改めて確認された。この点に関しては前年度から行ってきた絵画・文献資料での検討結果と一致するものでもあり、今後さらなる調査作品と分析を進めていく。

(2)-2 裁縫教科書の検討

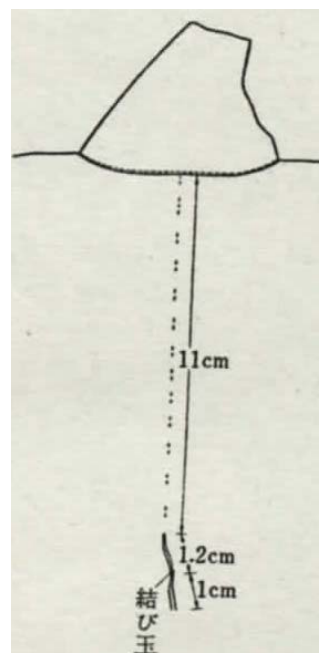


図 2 徳川秀忠所用産着背面
描き起こし図

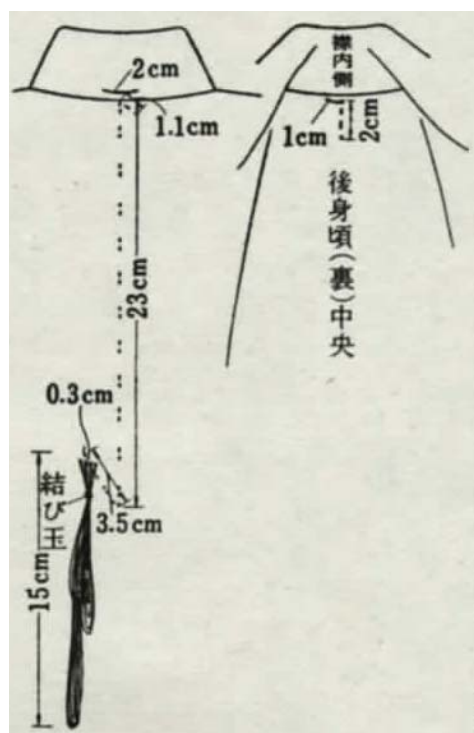


図 3 伝伊達綱村所用産着背面
描き起こし図

昨年度、および本年度の染織品作品調査において、背守りが性差を考えるうえで重要な要素であることが改めて明らかとなった。背守りの形態に関しては、河村まち子氏らが真成寺(石川県金沢市)に奉納された産着に関する論考の中で、以下の3つに大きく分類している⁹⁾。

形式1 糸で長く縫ったもの。

形式2 糸でシュシュの形を縫取ったり、または小裂で種々の形を作って附けたもの。

形式3 小裂を三つ衿部分に縫附けたもの。

これらの形式のうち、性差を考えるうえで欠かせないのが、形式1である。この背守りの習慣について河村氏らは「一説には鎌倉時代からといわれている」と述べているものの、その詳細は明らかとなっていない。実際の作品に目を向ければ、この形式1の背守りにはいくつかの種類が認められ、それらについての情報を整理する必要があることは明確である。そこで、本年度は、その手始めとして具体的な背守りについてもっとも記述の多いと考えられる明治時代以降に女子職業学校で用いられた裁縫教科書に注目し、それらに見られる子どもの性差に関する記述を整理した。

本年度は、国立国会図書館所蔵の明治9年から昭和22年までの小裁が掲載された85冊、東京家政大学付属博物館所蔵の裁縫教科書のうち小裁が掲載されている41冊、計126冊を対象とした。これら裁縫教科書のうち、男女の性差に関する最も古い記述は、明治9年の田淵信頼『裁法手引艸 坤』「一ッ身守り縫并ニ紐の留法」の項に見られた。同書では、男児は左、女児は右に折れている図が示され、また、付紐について、男児は縫い目を下、女児は縫い目を上という記載が見られた(図4)。

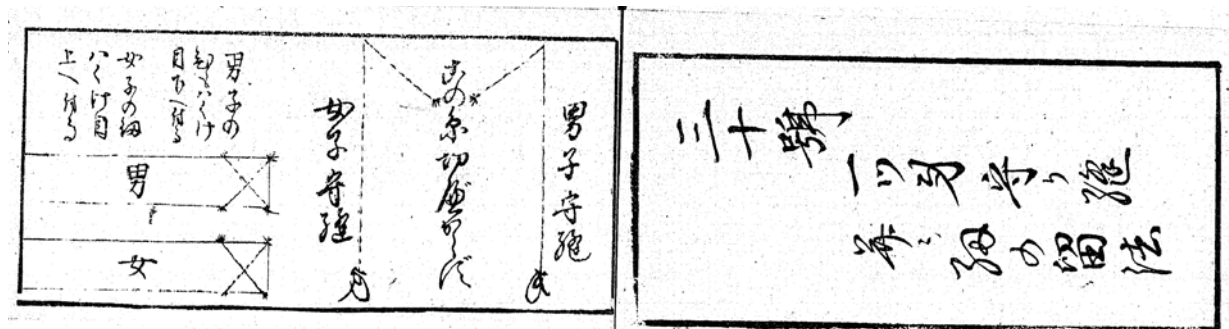


図4 『裁法手引艸 坤』「一ッ身守り縫并ニ紐の留法」

また、今回の調査により、形式1の背守りの中にも、いくつかのバリエーションがあることを確認した。例えば、男子の場合は左に折れて小針(雄針)、女子の場合は右に折れて大針小針(雌針)とするものが主流である。しかし、僅かだが、その逆の記述をする裁縫教科書も見られ、縫い目に関しても、直線で7針、折れて5針とするものもあれば9針、3針とするものも見られた。何れも、12針の法則(一年十二月に倣う)に準じているが、これについては言及していないものも多かった。縫糸に関しても絹と素材とするものも若干数あるものの、その多くは素材よりも色を紅白・または五色としたものが多かったのも特筆される。

このような差異に関して、明治44年(1911)小山田秋子『最新女子裁縫講義』には「男女によつて異なる處があり、又関東と関西とに依つて少しく其縫ひ方に差異があります、それは圖に示す通りであります」(図5)と

あるが、図をみる限り、どちらが関東か関西であるかは明確ではない。しかし、特筆すべきはどちらの背守りも男児が右に折れ、女児が左に折れているという点であろう。一方で、男児は小針、女児は大針小針な

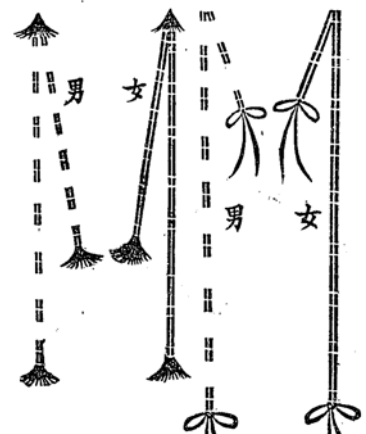


図5 『最新女子裁縫講義』

のは他と同じである。この記述からは明治時代後期にあつては背守りに地域差が確かに存在したことが窺える。恩賜財団愛育会編『日本産育習俗資料集成』（第一法規出版、1985年）や簡江薫『『ヒナトリ』の衣一産着の民俗一』（『民俗文化』16号、2004年）からも明らかなどおり、各地域により背守りには差異が見られる。しかし、どの点においても形式1の場合には男女差というものを踏まえたものであることには変わりはないと思われる。

そのような中、明治後半から徐々にこの習慣に変化が見られることがうかがえる。明治41年(1908)、裁縫講習会編『新案裁縫全書』の産着の縫い方の項には、「(前略)その次には十二針縫といふことがあります、これは多く絹物などにすることで、ふだん着にはせぬことです」(47頁)とあり、そして、昭和9年(1934)、勸学園編集部編『裁縫科』の一つ身単衣の項の「背紋及び守縫」には「昔は一つ身は背縫がありませんから、その代りに常着にも背紋をいたしましたが近頃では祝着にしかしません。背守りもお宮参りの時くらいしか付けません」とある。また、昭和11年(1936)、須磨裁縫学校編『和服裁縫書』には「一ツ身の脊の中央に守縫をなす常用などに必要なけれども宮参り出産祝ひなどの衣服には必ずこれをなす」とあり、徐々にこの習慣がお宮参りなどの特別な衣服に用いるものとなっていることがうかがえる。

一方、今回対象とした裁縫教科書の「付紐」に関しての記述の中で男女差について記載があるものについては、男児が縫い目を下、女児が上となっていた。これは、一つ身だけでなく三つ身や四つ身に関しても同様であった。

また、家政大学博物館所蔵の裁縫教科書は渡邊学園が授業で用いたものを網羅しており、明治時代から昭和時代にかけての変遷を辿るには好資料である。渡邊学園は東京家政大学の前身で、卒業生は裁縫教師として、その技術を全国へと広めた。渡邊学園の裁縫教科書を概観するならば、渡邊辰五郎『裁縫教科書』巻1(明治30年(1897))に初めて背守りの記述が見られ、「青・黄・黒・白・紅の5色の絹糸」によるとの説明の後、男児は小針で左に倒れ、女児は大針小針で右に倒れる背守りの図が掲載されている。その後も同学園出版の裁縫教科書のうち、背守りが掲載されているものを見ていくと、針目を12針で直線に7針、折れて5針、閏年は13針などの細かな記載があるものもあるが、殆どが前掲書の形式かその略式となっている。背守りの掲載数は昭和時代に入ると減少傾向にあり、今回の調査で確認する限り渡邊滋『専門学校用裁縫要義』上巻(昭和12年(1937))のみであった。ここからも、徐々に背守りの習慣は失われていったことが窺える。

今回の裁縫教科書の整理の結果、例外は認められるものの、おおむね以下のことがいえる。

男児・・・【背守り】小針(雄針)、左に折れる。 【付紐】縫い目を下とする。

女児・・・【背守り】大針小針(雌針)、右に折れる。 【付紐】縫い目を上とする。

男女共通・・・【背守り】12針縫う、直線7針、折れて5針が一般的。直線9針、折れて3針のものも見られる。閏年には13針となる。縫い糸は紅白、五色を用いる。

以上は、明治時代から昭和時代にかけての文献を調査した結果である。来年度は、更に調査対象を近世へと広げながら、背守りの男女差が近世においてどのような様相を示しているのか、実物作品と文献資料の対象を広げつつ検討を行っていきたい。

(3) 文献資料における子どもの服飾に関する記述の抽出と検討

前年度の文献資料に関する考察では、中世の有職故実書、日記・記録類を対象として、主に中世公家社会における上層階級の子どもの衣服の記述の抽出を重点的に進めた。本年度は、前年度から継続して調査を進めてきた染織品調査で得られた知見を踏まえ、中世武家服飾への言及もある近世の有職

書『貞丈雑記』^{vi}の検討を進めた。

『貞丈雑記』は、室町時代足利将軍家における武家故実家伊勢家の末裔であり、自身も故実家で多くの著書を遺した伊勢貞丈(1717-84)が、伊勢流故実を子孫のために編集した故実書である。古典理解のための有識故実研究が盛んであった同時期には、多くの考証書、故実書が著されたが、その中でも『貞丈雑記』は「小袖の部」および「装束の部」という衣服に特化した部を設けている。貞丈は、過去の故実書を引用し、そこに自身の見解を交えた記述をしており、中近世の武家服飾を客観的に考証しようとする態度も認められる。

『貞丈雑記』における子どもの衣服の記述についてみていくと、身分差や男女差についての興味深い記述がみられ、今後子どもの衣服について考えるうえで大きな手がかりが得られた。紙面の都合上、詳細は別途論じる予定であるが、「祝儀の部」と「装束の部」を中心に、その結論を簡潔に述べておく。

まず、身分により髪形と衣服が決まる男子では、公家や大名家など身分の高い武家の男子は児の体で長絹や水干を着用し、一般武家の男子は喝食の体で素襖を着用するが、前年度の文献調査で扱った水干は、公家男子だけでなく高位の武家男子にも着用されたものであることがわかった。また、長絹については男子の着用の事例が数例挙げられており、そのうちのひとつ三条西実隆(1455-1537)の『西三條装束抄』には、「元服以前之ヲ用ユ。菊トチトテ黒キ房アリ。地ハ生ニテモ紗ニテモ。色ハ白シ」とあり、長絹は子どもの衣服という言葉が見られ、興味深い。素襖については、大人も子どもも着るが地質や色、文様、衣服構成などで微妙な差異があったと認められた。

ついで女子については、公家女子や大名家など一部の女子が着用する紅長袴、鬩腋の小袖、細長などの衣服が抽出できた。「女の袴着」の項の記述によると、大名家以下の女子では袴着は行われておらず、本資料よりこれらの記述を抽出することは難しい。女訓書など、故実書以外の文献資料等からアプローチする必要がある。

また、『貞丈雑記』に「童子・童女ともに幼き時は着用せらるるなり」と記された細長については、男女の子どもが共通して着用する特徴的な衣服であるということ、そして細長の形状や着用者の理解には江戸時代と今日の研究者の見解とで大きな違いがあることがわかった。また、同一の名を冠しながら、その服飾形態の記述に関しては若干の異同が認められ、他の文献資料、および細長の染織品調査を進めていきたい。

さらに、『貞丈雑記』からは、衣服における男女差が成長に伴って表れるという興味深い事実が認められた。生まれて初めて袴を着ける袴着において、子どもは上下の揃った装束を身につけるようになるが、それ以前は男女とも袴を着さず、二つ身のような長着を着用したと想像される。袴着をはじめとする通過儀礼を境に、子どもの衣服、とりわけ服飾形態において性差が確認されるという、我々の研究の方向性が証された結果ともなった。袴着を行う年齢は子どもの成長の度合いや経済的側面などにより年齢幅があるが、子どもの衣服と性差を考える一つの指標として袴着という儀礼が関わるということは重要である。

『貞丈雑記』には今日では失われた中世の故実書における衣服関連の記述や具体的な事例が多く引用されている。ここに引用された文献や、衣服の織・染の種類、文様、装飾、衣服構成などを再検討していくことも重要な課題となるだろう。

おわりに

研究開始から二年目となった本研究においては、標題とした前近代における子どもの衣服と性差に関して、相当程度の蓄積を重ねることができたものと確信する。特に、本報告によってその成果の一端を示

したように、絵画、染織、文献研究を専門としながら、異領域からのまさに「相乗り」のアプローチにより、研究成果を一つの方向性へと集約していく基盤が整えられたことは特筆される。特に、前年度、本年度の調査研究により、子どもの服飾と性差を考える上で、背守りをはじめとするアイコンの問題、生育儀礼を境として発生する男女の服装形態の分化など、当初の我々が想定した仮説を証する事実が次々と明らかになったことは大きな収穫である。この共同研究の進展が開始当初の想定以上に大きな成果を得つつあると自負している。

研究の全体的な方向性はなお一層明確なものとなってきたと言ってよい。ただし、それぞれが膨大なデータを取り扱うため、それらを整理し、効果的に研究の素材としていくべく、さらなる工夫がさらに求められよう。絵画作品を対象とした考察では、染織作品からは分からない着装・着衣等の様相が、また逆に染織作品を対象とした考察では、絵画作品からは分からない実際の技法・生地が明らかとなる。加えて、文献の研究は、着装者の階層や、その服飾がいかなる時や場で用いられたのかを補足することができるが、その実態をどこまで反映しているのかについては十分な資料批判を踏まえる必要がある。これら対象とする資料の差異を認識しつつ、三つの領域の成果を有機的に連動させ、総合的な視点から子どもの服飾を捉えていくことが最終年度たる次年度の大きな目標として設定される。

本報告でも述べたように、我々が対象とする前近代の子どもの衣服の問題に関して、本研究課題に関わる絵画、染織、文献の悉皆的調査を行なうことは不可能であり、そのすべてを網羅したとは考えていない。あわせて、「前近代」という、相当程度長いスパンを、どの程度具体的な「時代相」のなかで考えていくことができるのか。この点がより重要な課題となってくる。さらなる調査研究により、大きな成果の提示へとつなげてゆきたい。

【挿図出典】

- 図 1 河村まち子・栗原弘「真成寺に奉納された産着について」『共立女子大学家政学部紀要』30号、1984年
- 図 2 神谷栄子「桃山・江戸前・中期の産衣十三領について 上」『美術研究』267号、1970年
- 図 3 神谷栄子「桃山・江戸前・中期の産衣十三領について 中」『美術研究』272号、1970年
- 図 4 国立国会図書館近代デジタルライブラリー
- 図 5 国立国会図書館近代デジタルライブラリー

ⁱ 渋沢敬三他編『日本常民生活絵引』4巻、平凡社、1984年。斉藤研一「中世に見る子どもの御守り」(『月刊百科』413号、1997年。後に同『子どもの中世史』吉川弘文館、2003年)。

ⁱⁱ 本論で言及した作品の図版は本展の図録(松坂屋美術館他編「松坂屋コレクション—技を極め、美を装う—」展図録、2011年)に掲載されている。あわせて参照されたい。

ⁱⁱⁱ 河村まち子・栗原弘「真成寺に奉納された産着について」『共立女子大学家政学部紀要』30号、1984年。

^{iv} 神谷栄子「桃山・江戸前・中期の産衣十三領について 上・中・下」『美術研究』267・272・280号、1970・1970・1972年。

^v 河村まち子・栗原弘「真成寺に奉納された産着について」(前掲註iii)

^{vi} 本文は『故実叢書』(吉川弘文堂、1928年。後に改訂増補版が明治図書出版より刊行)のほか、島田

勇雄校注『貞丈雜記(東洋文庫)』(平凡社、1985年)所収。